

令和6年 第4回市議会 定例会 追加議案概要

【議案第128号】 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○令和6年8月8日付で国家公務員の給与についての人事院勧告が行われたので、これを参考にして職員給与を改定するもの

①行政職給料表の改定(令和6年4月1日から適用)

給料表を平均2.76%上げたものに改定(2,600円～26,000円増額)

②期末・勤勉手当の支給率の改定

ア令和6年度(令和6年12月1日から適用)

12月期末手当 1.2250月 → 1.2750月(+0.050月)

12月勤勉手当 1.0250月 → 1.0750月(+0.050月)

イ令和7年度以降(令和7年4月1日から)

6月期末手当 1.2250月 → 1.25月(+0.0250月)

6月勤勉手当 1.0250月 → 1.05月(+0.0250月)

12月期末手当 1.2750月 → 1.25月(△0.0250月)

12月勤勉手当 1.0750月 → 1.05月(△0.0250月)

○公布の日から施行

【議案第129号】 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○本市一般職の給料表の改定を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するもの

・会計年度職員給料表改定(令和6年4月1日から適用)

給料表を平均5.9%上げたものに改定(3,300円～27,500円増額)

○公布の日から施行

【議案第130号】 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○福岡県公立学校職員の給与に関する条例の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するもの

①給料表の改定

福岡県公立学校職員の給与に関する条例に規定する給料表の改定に準じて、給料表を平均9.18%引き上げたものに改定(11,600円～27,800円増額)

②給料表の号給の追加

福岡県公立学校職員の給与に関する条例に規定する給料表に準じて、給料表を74号給から137号給まで追加

○公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用